

少子高齢化や一人暮らしの高齢者の増加などにより、地域における住民相互のつながりが希薄化していく中で、町民一人一人が住み慣れた地域で安心・安全に生活できる環境づくりや、互いに支え合い助け合う福祉意識の高揚を図ることが重要です。

このため、「第2期鹿部町地域福祉計画」に基づき、民生委員・児童委員、地域活動団体、福祉関係事業所などの相互連携を図り、福祉に関する相談や情報提供など総合的な福祉施策の体制整備に取り組みます。

また、災害時などに自力で避難、移動が困難な避難行動要支援者の把握や避難行動要支援者名簿の更新を行うとともに、避難支援計画を策定し町民皆様が安心して生活できる体制を整備します。

次に、高齢者福祉につい

## 保健事業

だけでなく高齢者や子育て世代の交流の場となるよう、地域共生の町づくりを推進します。

次に、保健事業について申し上げます。

町民の健康寿命の延伸を図るため、特定健診や各種がん検診の積極的な受診勧奨や保健指導に引き続き取り組み、疾病の早期発見や重症化予防に努め、効果的かつ効率的な保健事業の推進に努めます。

また、「鹿部町食育推進計画」「鹿部町自殺対策計画」の取組を推進し、各年代に対応した健康づくりに取り組みます。

新型コロナウイルス感染症対策については、町民皆様の安全・安心を確保するため、引き続き緊張感を保ちつつ、感染拡大防止に努

## 生活環境対策

めるとともに、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の体制を整備し、町民皆様に速やかにワクチン接種できるように努めます。

次に、生活環境について申し上げます。

本町の自然環境と調和した持続可能な循環型社会の形成に取組み、町民皆様が今後も快適に暮らせる生活環境づくりを進めます。

家庭から排出されるごみの減量化・資源化は大変重要であることから、引き続き、生ごみ減容化容器購入助成事業等、ごみの排出抑制の推進に取り組みます。

不法投棄の未然防止対策として、監視パトロールや監視カメラ設置のほか、注意喚起の看板や町広報誌による啓発活動も引き続き実施して、不法投棄の抑制に

努めます。

また、粗大ごみの収集運搬業務については、業者委託を行っていましたが、令和3年度より最終処分場の職員が収集する体制に変更となります。

各町内会、町内事業所、ボランティア個人・団体等の清掃活動については、大変効果的な事業と認識してまいりますので、引き続き、ご協力をお願いします。

なお、清掃活動については、町広報誌等で広く周知を行い、住民意識の高揚に努め、生活環境の保全に努めます。

## 交通安全・防犯対策

次に、交通安全・防犯対策について申し上げます。

本町では、例年、交通安全運動の一環として、町民、関係機関及び各種団体などと緊密な連携のもと各